



北斗市 社協だより

第78号

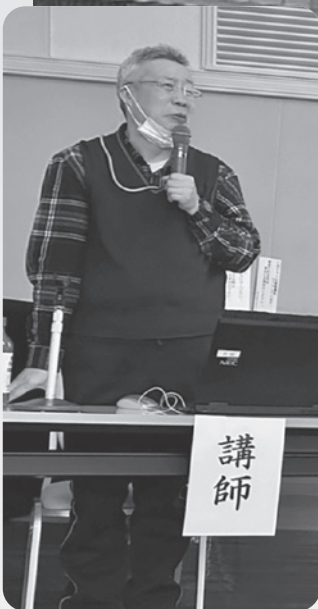
令和8年4月
春号

発行：北斗市社会福祉協議会

Hokutocity Council of Social Welfare Information

ホームページ <https://www.hokutosyakyo.net/>
メール info@hokutosyakyo.net

福祉講座開催



3月17日、北斗市総合文化センターかなで～る大会議室にて、『ひきこもり当事者を地域で支える』をテーマとして、特定非営利活動法人レター・ポスト・フレンド理事長 田中 敦 氏を講師に迎え、福祉講座を開催しました。全国のひきこもり状態にある方は約146万人と推定され、各市町村でも相談支援体制の整備を進めております。なかなか支援が届きにくい方を地域でどのように支えていくのか、その取組みを詳しく説明していただきました。当日は50名の方が参加され、大変有意義な講座となりました。

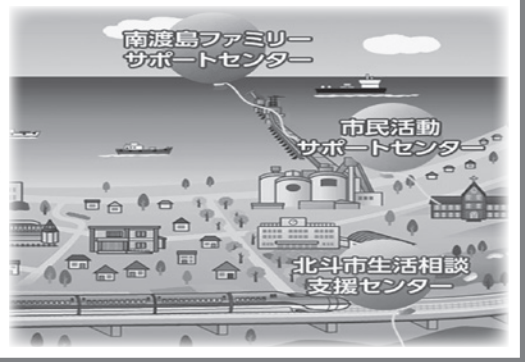


◇上磯高等学校 ボランティア局の活動紹介◇



上磯高等学校ボランティア局と有志の生徒5名で、学校近隣にある高齢者宅2軒の除雪作業を行いました。除雪活動の日は、非常に寒く大雪ではありましたが、生活路確保のため、ボランティアの生徒全員で一生懸命除雪作業を行いました。

くもりのある福祉の地域づくり



基本方針

加速する社会・経済の構造的な変化のなかで、誰もがその人らしく、安心して暮らすことのできる地域社会を、地域特性にあわせていかに実現していくか、今、大きな岐路にあります。

社協は、これまで以上に開かれた組織として、住民や地域の関係者の力を集め、公私協働の要として真価を発揮する必要があります。あわせて、住民や地域の関係者、行政に対して社協をより深く理解してもらう努力を重ねる必要があります。

現在、少子高齢化・人口減少が急速に進むなか、住民のニーズは多様化・複雑化しており、福祉分野を超えてさまざまな地域生活課題が広がってきております。

しかしながら、価値観の多様化やライフスタイルの変化のなかで、地域活動の担い手不足が全国的に深刻な状況となっており、北斗市においても例外ではありません。

誰もが、住み慣れた地域で、安心して暮らしていけるようにするためには、市民一人ひとりが地域において日頃からともに助け合っていく仕組みづくり、地域活動やまちづくり、社会課題の解決に関心を持つ担い手の育成を、地域の中で主体的に築き推進していく必要があります。

本会では「地域づくり」をキーワードに、地域の人びとが互いに支え合える相互扶助の関係性の構築と地域住民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりを目指し、互いに支え合う地域力の強化を図るとともに地域活動の担い手の育成に取り組み、ひいては災害時にもその地域力が発揮できるよう、地域住民、関係団体、行政、関係機関及び社会福祉法人・福祉施設等とともに、北斗市社協の基本理念である「ともに支え合う、やさしさとぬくもりのある福祉の地域づくり」の実現に向けて取り組んでまいります。

ふれあい・支えあいまはけの

- 小地域ネットワーク活動事業
- サロン活動支援事業
 - ① サロン活動支援事業
 - ② ふれあい・いきいきサロン普及活動事業
- 「介護予防運動から始める地域づくり」活動
 - ① ふまねっと運動普及事業
 - ② ふまねっとサポーターの育成
 - ③ ふまねっと本体等購入費助成事業
 - ④ 誰もが参加できる介護予防運動普及事業
- オレンジカフェ（認知症カフェ）支援活動
- 子育て支援の充実

生活困窮者等の支援事業

- 生活困窮者自立支援事業
 - ① 生活困窮者自立支援事業
 - ② 生活困窮者等に対する安心サポート事業
 - ③ 生活福祉資金貸付
 - ④ 生活応急資金貸付
- 生活応急資金貸付
- 心配ごと相談所開設
- 高齢者見守り活動の充実
 - ① ふれあい・見守り事業
 - ② サンタクロース活動事業
- 福祉票事業
- ひきこもり相談会及びひきこもり家族交流会の実施
- 介護保険事業等の実施
- 市からの受託事業の実施

認めあい・助けあう 心を育む人づくり

- 地域福祉に関する意識の醸成
 - ① 社会福祉大会の開催
 - ② ふれあい福祉まつりin北斗の開催
 - ③ ふれあい広場の開催
- 福祉教育の推進
 - ① 福祉教育への支援
 - ② 福祉講座等の開催
 - ③ ボランティア体験講座の開催
- 地域福祉活動の担い手育成
- 福祉人材の養成
- 市民活動サポートセンター事業
- 権利擁護の推進
- ボランティア人材の育成
- ボランティア愛ランドinおしまの開催

連携・協働に向けた 組織づくり

- 会員増強に向けた取り組み
- 情報提供の充実
 - ① 社協だよりの発行
 - ② 多様な形態の情報発信
- 社会福祉法人や町内会等との協働
- 当事者や家族の会と連携
- 福祉団体等の事務局運営
- 重層的支援体制整備事業への取り組み
- 災害ボランティアセンターの設置に向けた連携
- 共同募金委員会との連携



令和8年度 北斗市社会福祉

ともに支え合う、やさしさとぬ

令和8年度 資金収支予算額

(単位：千円)

		法人運営事業	介護支援事業	指定管理事業	包括支援センター事業	法人合計
事業活動による収入	会費収入	4,176				4,176
	経常経費補助金収入	26,193	20		200	26,413
	受託金収入	80,714	960	7,587	75,004	164,265
	事業収入	2,160				2,160
	介護保険事業収入		32,615		13,779	46,394
	障害福祉サービス等事業収入		7,994			7,994
	その他の事業収入		800			800
	その他の収入	3	2		1	6
事業活動収入計①		113,246	42,391	7,587	88,984	252,208
事業活動による支出	人件費支出	62,412	36,537		67,390	166,339
	事業費支出	6,167	1,436	3,528	8,990	20,121
	事務費支出	42,328	7,191	4,059	6,866	60,444
	共同募金配分金事業費	5,098				5,098
	助成金支出	430				430
	事業活動支出計②	116,435	45,164	7,587	83,246	252,432
事業活動資金収支差額(①-②)(1)		△3,189	△2,773	0	5,738	△224
施設整備等	施設整備等収入③					
	施設整備等支出④		1,900			1,900
	その他活動による収支差額(③-④)(2)	0	△1,900	0	0	△1,900
その他	その他の活動収入⑤	8,539	4,674			13,213
	その他の活動支出⑥	5,350	1		5,738	11,089
	その他活動による収支差額(⑤-⑥)(3)	3,189	4,673	0	△5,738	2,124
当期資金収支差額合計(1)+(2)+(3)=(4)		0	0	0	0	0
前期末支払資金残高(5)		5,391	0	0	0	5,391
当期末支払資金残高(4)+(5)=(6)		5,391	0	0	0	5,391

●● 社協会費・募金活動にご協力をお願いします ●●

社会福祉協議会とは、「地域福祉の推進を図ることを目的とする」営利を目的としない民間組織で、全国、都道府県、市区町村にそれぞれ設置されています。

北斗市社協の財源は、会費、補助金、委託金、共同募金配分金等ですが、その中でも市民の皆さまや福祉団体、各企業・事業所等からの会費と共同募金配分金は、福祉活動の重要な財源となっています。

本年度も社協会費・共同募金活動に皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

会員区分	会費
戸別会員(町内会会員)	200円
個人会員(社協役員等)	1,000円
特別会員(町内会等)	2,000円
団体会員(福祉団体等)	3,000円
賛助会員(個人・企業等)	1口 2,000円



令和7年度

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動



昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、ありがとうございました。



赤い羽根共同募金 募金額 **5,058,511円**

赤い羽根共同募金は、町の人のやさしい気持ちを集める活動です。「じぶんの町をよくするしくみ」として、募金総額の約7割は北斗市の福祉活動で活用されます。残りの約3割は道内全域での活動や災害時への備えなどに活用されます。

- ✦ **戸別募金**(3,102,168円)
町内会・自治会のご協力による募金
- ✦ **法人募金**(879,000円)
企業や事業所のご協力による募金
- ✦ **職域募金**(123,936円)
企業や事業所の従業員の方のご協力による募金
- ✦ **学校募金**(215,816円)
学校で生徒の皆さまのご協力による募金
- ✦ **街頭募金**(31,285円)
スーパー等の前で呼びかけた募金
- ✦ **イベント募金**(3,475円)
催しに集まった皆さまからの募金
- ✦ **BOX募金**(147,718円)
お店などのご協力により設置していただいた募金箱に集まった募金
- ✦ **その他**(555,113円)ピンパッチ募金等



歳末たすけあい募金 募金額 **2,533,485円**

歳末たすけあい募金は、募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。集まった募金は、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の世帯に歳末福祉見舞金として配布するほか、独居老人世帯を対象とした「ふれあい・見守り事業」や「サンタクロース活動事業」に活用されます。



～皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました～

赤い羽根共同募金



捨てないで!

不用になった『入れ歯』を集めています!

入れ歯に付いている小さな金具には、貴金属が微量に含まれています。皆さんの善意で集められた沢山の入れ歯をまとめると、大きな価値が生まれます。入れ歯をリサイクルし、益金を福祉事業の運営に活用させていただきます。



【回収BOX設置場所】

北斗市社会福祉協議会、北斗市役所、総合分庁舎・各支所、かなで～る、くーみん、かみんぐ、農業振興センター、せせらぎ温泉、美ヶ丘敬楽荘、やわらぎ苑上磯

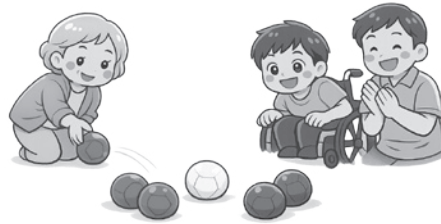
【問】北斗市社会福祉協議会(総務課) 74-2500

市民活動サポートセンター



市民活動サポートセンターは、「住民同士が互いに助け合い、支え合うことができる地域づくり」を目指しています。センターでは、ボランティア活動や地域支援活動を行う皆さんをサポートし、またその担い手の育成や各種事業等に取り組んでいます。

今年度で最後の開催！！ レクリエーションボッチャ 市民交流大会のお知らせ



パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を、子どもから大人まで楽しむことができるよう、簡単なルールにアレンジしました。初めての方でも楽しみながら参加できますので、ご家族やご友人と一緒に参加してみませんか。

開催日時：6月6日(土) 13:00～15:30

会場：北斗市総合体育館 32チーム限定(先着順)

参加資格

市内に居住する小学生以上の方

※1チーム3人で構成

※小学生でチームを構成する場合、保護者の引率をお願いします。

競技方法

試合は4チーム8ブロックでの予選リーグを行い、

各ブロック上位2チームで決勝トーナメント戦を行う。

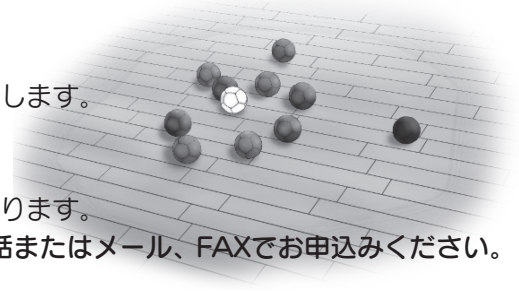
※参加チーム数によっては、試合方法を変更することがあります。

申込方法

次の申込事項をご確認のうえ、5月15日(金)までに、電話またはメール、FAXでお申込みください。

①チーム名 ②氏名 ③住所 ④電話番号

※参加者には行事用保険を掛けますので、申込みの際、チーム全員の氏名・住所・電話番号が必要となります。



日常生活のちょっとした困りごとのお手伝いをします

『ぷちぼら』

『ぷちぼら』は、日常生活のちょっとした困りごとを抱える方(依頼会員)に対して、お手伝いができる方(提供会員)を紹介し、解決する住民参加型の助け合い活動です。

★ご利用にあたって★

対象者 市内在住の65歳以上の方(介護保険制度を利用できる場合は、制度を優先します)

時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時(祝祭日及び年末年始は利用できません)

内容 買い物代行、ゴミ処理関係、掃除、電球の交換、家具の移動、草取り、話し相手など



活動してくれるボランティア募集(活動費30分300円～500円)しています！！

詳しくは市民活動サポートセンターにお問い合わせ下さい。



—— 料金の改定のお知らせ ——

令和8年4月1日より、下記の通り利用料金の値上げをいたします。ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

重作業 提供会員1人につき30分500円(草取り、ゴミ処理関係、家具の移動)

軽作業 提供会員1人につき30分300円(買い物代行、簡単な掃除、電球の交換、話し相手、趣味娯楽の相手など)

ご相談・お問い合わせ **市民活動サポートセンター**(北斗市社会福祉協議会 内) 電話 74-2500 FAX 74-3655
メール info@hokutosyakyo.net

身体障害者福祉協会 正会員募集!

北斗市身体障害者福祉協会は、現在会員25名と1団体で活動しています。

入会資格 身体障害者手帳をお持ちの方で、北斗市在住の方

会費 年会費 2,000円(行事参加時、別途費用負担あり)

主な事業 視察研修旅行、レクリエーション、スポーツ大会、カラオケの集いなどの会員交流

★入会ご希望の方は、北斗市身体障害者福祉協会事務局(北斗市社協)までご連絡ください。

お問い合わせ **事務局：北斗市社会福祉協議会(総務課)** 電話 74-2500



◆◆日常生活自立支援事業のご案内◆◆

社会福祉協議会では、高齢や障がいにより、福祉サービスの利用手続きに不安のある方、生活費の管理が一人では難しいと思う方が安心して生活していくことができるように、福祉サービスの利用手続きや生活費の管理などのお手伝いをしています。



～こんなお悩み抱えている方、ご相談ください！～

- ・ヘルパー利用の手続き方法がわからない。
- ・お金の管理が不安。アドバイスをしてほしい。
- ・身近にいろいろ手伝ってくれる人がいない。見守ってほしい。



援助内容

- ①福祉サービスの利用援助事業（基本事業）
- ②日常的金銭管理サービス
- ③書類等の預かりサービス
- ④定期的な訪問による生活状況の確認

対象者

- ①判断能力に不安がある方
(日常生活上の判断、理解、意思疎通に不安を感じている方)
- ②事業の契約について、理解・判断できると認められる方
- ③在宅で生活している方、今後在宅で生活する予定の方

【ご利用の流れ】(利用料：1回1時間程度1,200円、交通費実費。生活保護を受けている方は無料)

相談・申請

生活状況・援助内容・
契約能力確認

利用希望者の意向確認
支援計画作成

支援開始

※ご相談を受けた時は、社会福祉協議会専門員が訪問し、詳しくお話をさせていただきます。ご利用にあたっては、利用されるご本人様との契約が必要となります。契約締結後は、登録されている生活支援員がサービスの提供をおこないます。

【相談先】 北斗市社会福祉協議会（総務課） ☎74-2500



子育て応援

ファミリー・サポート・センター

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）と、その援助を行いたい方（提供会員）でそれぞれ登録のうえ、地域の子育て家庭を支援します（会員登録制）。

依頼会員

- 育児の援助を受けたい方
- 対象年齢（0歳～小学6年生）
- 北斗市・七飯町にお住まい、またはお勤めの方
- 会員登録は、印鑑をご持参の上、直接センターにお越しください。



- ★学校の長期休み、その他施設等の急な閉鎖時
- ★学校や保育所までの送迎
- ★習い事の送迎
- ★学校や保育所、幼稚園開始時または終了後の託児
- ★学童保育終了後の託児、送迎
- ★保護者等の病気や急用時
- ★兄弟の学校行事、冠婚葬祭など
- ★買い物、リフレッシュなど



提供会員

- 育児の援助を行いたい方
- 北斗市・七飯町にお住まいの方が対象
- 会員登録は、センターで主催している養成講座を受講してください。
- 託児場所は、原則提供会員のご自宅です。

【利用料・報酬】

- 平日・昼間（8：00～18：00） はじめの1時間500円（それ以降30分ごと250円）
- 上記以外の時間・土日祝日 はじめの1時間600円（それ以降30分ごと300円）
- ◎兄弟2人目からは半額

提供会員養成講座 受講生募集

【令和8年5月14日～おおむね(火)(木)の13回 講座予定】

ファミリー・サポート・センターでは、子育ての応援をしてくださる「提供会員」を募集します。提供会員になるためには、養成講座の受講が必要です。講座には、小児科医、大学教員、保健師、保育士など、多様な方々が講師となっており、日常の子育てに役立つ内容が多く含まれております。

健やかな子どもの成長と地域で支え合える子育ての援助者として、活動に興味がある方は、是非ご参加ください。

【南渡島ファミリー・サポート・センター（北斗市社会福祉協議会内） 北斗市中野通2丁目18番1号】
☎0138-73-9502（月～金 午前9時～午後5時）

※ファミリー・サポート・センターで行う援助活動は、短期的・補助的なものになり、会員相互の信頼関係で成り立っています。

◆◆北斗市総合相談支援センター◆◆

～相談から始まる支援～

あなたの複雑な“困りごと”に関する機関がチームとなり、情報共有・連携しながら、解決に向けて一緒に考え、支援していきます。



◆様々な相談を受け止める体制づくり

困難な課題の解きほぐしを行い、方向性や役割を整理。各関係機関によるチーム支援をコーディネート。

◆人と地域とのつながりづくり

社会とのつながりを回復するための社会資源の調整、支援メニューのマッチング。

◆見守り・支え合いが生まれる地域づくり

ひきこもり伴走支援、居場所の整備などのコーディネート。

困りごとは“抱え込まず”に、まずは相談窓口にご相談を！

【問】北斗市総合相談支援センター（北斗市社会福祉協議会内） ☎74-2500 北斗市重層的支援体制整備事業

～ひきこもり相談会・ひきこもり家族交流会～

北斗市社会福祉協議会では、ひきこもりに悩む方々をサポートしていくために、道南ひきこもり家族交流会『あさがお』安藤とし子氏を相談員に迎え、ひきこもり相談会・家族交流会を実施しております。

ひきこもり相談会では当事者やその家族からの相談に応じ、また家族交流会では、情報交換会などをおこなっております。一人で悩まずにご相談・ご参加ください。

【今後の日程】

❁ひきこもり相談会❁

（場所）北斗市社協（北斗市保健センター内） 北斗市中野通2丁目18番1号
（時間）午前10時～正午
（日程）4月8日、5月13日、6月10日、7月8日、8月12日、9月9日

❁ひきこもり家族交流会❁

（場所）ふれあい食堂いこい 北斗市本郷2丁目31番16号
（時間）午後2時半～4時
（日程）4月23日、5月28日、6月25日、7月23日、8月27日、9月24日



ご相談・参加受付 北斗市社会福祉協議会（総務課） ☎74-2500 ✉info@hokutosyakyo.net

～ご寄贈ありがとうございます～

明治安田生命保険相互会社函館支社 支社長 星野和昭 様より、電話音声明瞭器「サウンドアーチ」を寄贈していただきました。聞こえに悩む方の課題解決を図るために、高齢の方との電話対応の機会が多い部署（かけはし）に設置し、活用させていただいております。



～ご寄附ありがとうございます～



北海道遊技事業協同組合様より、20,000円のご寄附をいただきました。いただいたご寄附は、高齢者福祉の充実に役立てていきたいと思っております。

北斗市女性団体連絡協議会様より、第20回チャリティー演芸のつどいで集まった募金52,317円をご寄附いただきました。いただいたご寄附は地域課題解決のために役立てていきたいと思っております。

ほくと市認知症の人と家族の会

～すみれの会～

65歳以上の
約8人に1人が認知症
約7人に1人がMCI
といわれています

気になったら、
お医者さんに
相談を



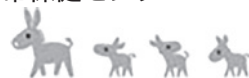
MCI (軽度認知障害) を知っていますか

「脳の機能が健常な状態」と「認知症」の中間の段階をMCIといいます。
MCIのうちに発見し、早期に対策を行うことで改善が見られたり、発症を遅らせる可能性があります。

	加齢によるもの忘れ	MCI (軽度認知障害)	認知症
原因	脳の生理的な老化	脳の神経細胞の変性や脱落、脳血管の障害	脳の神経細胞の変性や脱落、脳血管の障害
もの忘れ	体験したことの一部を忘れる (ヒントがあれば思い出す)	体験したことの一部を忘れる (ヒントがあれば思い出すことが多い)	中等度以降の認知症では体験したことをまるごと忘れる
症状の進行	あまり進行しない	認知症に進行する場合もあれば、健常に戻る場合もある	だんだん進行する
判断力	低下しない	少し低下する	低下する
自覚	忘れっぽいことを自覚している	もの忘れの自覚はあることが多い	忘れたことの自覚が薄れる
日常生活	支障はない	支障はあるが、何らかの工夫や支援があれば自立できる	中等度以降の認知症では支障あり、自立できない

会員募集中

- ◆定例会：毎月第3月曜日 (祝日の場合、第4月曜日) 13:30～ 北斗市保健センター
- ◆年間費：1,200円
- ◆連絡先 事務局：北斗市地域包括支援センター かけはし ☎74-2530



北斗市地域包括支援センター「かけはし」のご案内

高齢者の暮らしを、そっと支える相談窓口です

- 高齢者の総合相談
介護・健康・生活の困りごとなど、どこに相談すればよいかわからない時。
- 高齢者の権利擁護に関する相談
悪質商法や金銭管理の不安など、安心して暮らすための支援を行います。
- 高齢者虐待に関する相談
相談内容は慎重に取り扱い、プライバシーに配慮して対応します。



どんな小さな心配ごとでも大丈夫

デイサービスやヘルパーを利用したい

歩行器を借りたい

弱ってきた足腰を強くしたい

物忘れが気になる

どこに相談したらいいのだろうか？

保健師 (看護師) 社会福祉士 主任 ケアマネージャー

相談してよかった



医療・健康のプロ 生活・福祉のプロ 介護・調整のプロ

専門職がチームとして連携し、
総合的な支援を行います！

北斗市地域包括支援センター かけはし (北斗市社会福祉協議会内)
北斗市中野通2丁目18番1号 電話 0138-74-2530



◎北斗市社協だより◎
令和8年春号 (第78号)

発行
北斗市社会福祉協議会

北斗市中野通2丁目18番1号
☎(0138)74-2500 ㊚(0138)74-3655

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。